

仙台市公民館運営審議会議事録
(令和8年7月定例会)

○ 日 時

令和8年7月9日(木) 午前10時00分～12時00分

○ 会 場

生涯学習支援センター 5階 第1セミナー室

○ 出席者

〔委員〕相澤雅子委員、伊藤美由紀委員、門脇佐知委員、佐々木聡一委員、佐藤郷美委員、
佐藤司委員、佐藤朋子委員、佐藤正実委員、千葉修平委員、塚田昭美委員、原義彦委員、
牧靖子委員、松岡幸雄委員

〔事務局〕生涯学習支援センター長 伊勢
生涯学習支援センター次長 高橋
生涯学習支援センター事業係長 太田
青葉区中央市民センター長 渡辺
宮城野区中央市民センター長 遠藤
若林区中央市民センター長 佐藤
太白区中央市民センター長 猪股
泉区中央市民センター長 古城
生涯学習課長 小幡
地域政策課長 岸柳
公益財団法人仙台ひと・まち交流財団市民センター課長 田中

○ 傍聴人

なし

○ 協 議

資料1：本日の協議の進め方

資料2：地区市民センター(地区館)の基本的な役割

資料3：福室市民センター事例紹介資料

資料4：茂庭台市民センター事例紹介資料

※ 会議の概要

1 開 会

事務局：本日はお忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。定刻となりましたので、ただいまから令和8年7月の仙台市公民館運営審議会を開催いたします。

はじめに資料の確認をお願いいたします。委員の皆様は事前にお送りしていた資料につきまして、本日改めて机上にも配付しております。資料は、次第、資料1「本日の協議の進め方」、資料2「地区市民センター（地区館）の基本的な役割」、資料3「福室市民センター事例紹介資料」、資料4「茂庭台市民センター・児童館事例紹介資料」でございます。以上でございます。

また、本日、佐藤委員からご提供いただいた緑色の冊子を机上に配付しております。こちらにつきましては、協議終了後に佐藤委員よりご紹介いただければと思います。

また、水色の冊子「令和6年度仙台市市民センター事業概要」につきましても机上に配付しておりますので、議論の参考としてご高覧いただければと思います。

資料の説明は以上でございますが、お手元の資料はお揃いでしょうか。

本日の出席者ですけれども、14名の委員の過半数である12名のご出席をいただいております。三谷委員は欠席、塚田委員は後ほど遅れていらっしゃるということです。それ以外の12名の委員にお集まりいただいております。市民センター条例施行規則第10条第3項の規定により、過半数以上の出席を満たしておりますので、有効な会議として成立しております。

それでは議事に入りますので、ここからは原会長をお願いいたします。

会長：皆様、おはようございます。本日はお忙しい中、また暑さの厳しい中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。沖縄地方では台風の影響があり、西日本や東京都心部では猛暑が続いております。仙台におきましても梅雨明けが間近となり、本格的な夏を迎えようとしておりますが、皆様とともに元気にこの夏を乗り切ってまいりたいと思います。

それでは本日のところを進めていきたいと思いますが、この会議は原則通常の公開となっておりますけれども、傍聴のご希望はございますでしょうか。

事務局：本日、傍聴の希望はございません。

会長：ありがとうございます。それでは次に、議事録署名委員についてでございますが、前回は佐藤司委員をお願いしておりました。名簿順により、今回は佐藤朋子委員をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、次第の2「協議」に入らせていただきます。（1）本日の協議の進め方について、事務局よりご説明をお願いいたします。

2 協 議

会長：それでは、協議に入らせていただきます。次第の2「協議」に入り、（1）本日の協議の進め方について、事務局よりご説明をお願いいたします。

事務局：本日の協議の進め方についてご説明いたします。資料1の1ページをご覧ください。

今期の審議会では、「これからの市民センター事業の可能性について」を調査研究テーマとしてお

り、審議内容につきましては、資料に記載のスケジュールに沿って進めていくこととしております。前回は、区拠点館（区中央市民センター）の事業について、2つの事例報告を受けた上でご協議いただきました。

本日は、令和8年度第2回目の会議でございますので、この後、地区市民センター（地区館）の事業についてご協議をお願いいたします。

進め方につきましては、資料1の2ページをご覧ください。基本的には前回と同様の流れでございます。はじめに、私から地区市民センター（地区館）の基本的な役割についてご説明いたします。その後、具体的な事例として、福室市民センター及び茂庭台市民センター・児童館から、それぞれの取組についてご報告いただきます。

本日の協議の進め方については以上でございます。

会長：ありがとうございました。ただいま本日の進め方についてご説明いただきましたが、委員の皆様からご意見、ご質問等はございますでしょうか。

それでは、特にないようですので、ただいまご説明いただいたとおり進めさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

それでは、次第の2「協議」の（2）地区市民センター（地区館）事業についてに移りたいと思います。事務局よりご説明をお願いいたします。

事務局：地区市民センター（地区館）事業についてご説明いたします。資料2をご覧ください。

本資料は、仙台市市民センターの施設理念と運営方針から、地区市民センターの基本的な役割に関する部分を抜粋したものでございます。お手元の「仙台市市民センター事業概要」では、15ページから17ページに掲載されております。

資料2では、地区市民センター（地区館）の基本的な役割について、「生涯学習拠点機能」「交流拠点機能」「コミュニティづくり機能」「コーディネート機能」「情報ステーション機能」の5つの機能に整理しております。

まず1つ目の生涯学習拠点機能では、地域住民のニーズや課題を踏まえた特色ある事業を実施することにより、市民の主体的な学びや活動への参加を促進する役割が示されております。また、誰もが参加しやすい環境づくりやデジタル技術の活用も求められております。

2つ目の交流拠点機能では、多様な住民が気軽に集い、交流できる場を提供することが重要とされております。特に、こどもや若者を含めた世代間交流や子育て支援の場づくりが重視されております。

3つ目のコミュニティづくり機能では、地域資源を生かした活動や市民との協働による取組を通じて、地域への関わりを広げるとともに、人材育成や市民主体の仕組みづくりを進めることが求められております。

4つ目のコーディネート機能では、地域団体や学校、行政等と連携し、地域課題の解決に向けたネットワークづくりや調整役を担うことが期待されております。

最後の情報ステーション機能では、地域に関する様々な情報を収集・整理し、住民に分かりやすく提供・発信していく役割が示されております。

このように、地区市民センターは、学びと交流を基盤として地域のつながりを育み、関係機関をつなぐ中核的な拠点としての役割を担っております。本日は、その役割に基づいて実施している事業について、代表して2館からご報告いただきます。

簡単ではございますが、地区市民センター（地区館）の基本的な役割についての説明は以上でございます。

それでは、福室市民センターから事例紹介をお願いいたします。

福室市民センター：皆様、こんにちは。福室市民センター館長の伊藤と申します。本日は、福室市民センターの取組についてご紹介する機会をいただき、誠にありがとうございます。

福室市民センターで実施している事業の一例として、多文化共生につながる取組についてご紹介いたします。至らない点もあるかと存じますが、どうぞよろしくお願いいたします。

福室市民センターは、仙台市の東部に位置し、中野中学校区を所管エリアとしております。区域内には福室小学校及び中野栄小学校があり、人口は約1万9,500人、世帯数は約1万世帯となっております。

また、区域内には仙石線の陸前高砂駅及び中野栄駅があり、交通利便性が高いことから、人口は概ね横ばいで推移しております。当館は多賀城市との市境に近く、多賀城市や塩竈市からの利用者も多い施設となっております。

一方で、水害の影響を受けやすい地域でもあり、昨年10月の大雨の際には道路冠水などの被害が発生いたしました。

本日は、多文化共生や異文化理解の促進につながる取組事例についてご紹介いたします。仙台市内には多文化共生に関する事業を実施している市民センターが数多くありますが、福室地区は外国籍住民が特に多い地域ではありません。そのような地域においても、多文化共生につながる取組を実施することができた事例としてご紹介させていただきます。

当館の令和8年度の運営目標は、「笑顔で、新しいつながりをつくり、みんなの幸せにつなげる」ことでございます。職員自身が笑顔で楽しみながら講座を運営することを大切にしており、そのことが参加者の充実感や新たなつながりの創出につながるものと考えております。

今回ご紹介する事業は、「誰でもサロン まざらいん」でございます。本事業は平成24年度から継続して実施しており、地域住民の交流促進を目的としております。

今回は、ネパールカレーづくりをテーマとした講座を企画いたしました。当初の定員は12名としておりましたが、募集開始初日に定員に達したことから、急遽16名に増員して実施いたしました。

当館の調理実習室にはガスコンロが3台設置されていることから、当初は1台につき4名の計12名を想定しておりました。しかし、講師に相談した結果、調理室内のIHクッキングヒーターも活用可能とのことであったため、定員を増やし、できる限り多くの方にご参加いただけるよう対応いたしました。

今回の講座において特に印象的であったのは、参加者16名のうち10名が、これまで福室市民センターを利用したことのない方々であったことです。新たな利用者にご参加いただけたことは、職員にとっても大変喜ばしい成果でございました。

当日は、講師のケーシー・ビム氏の指導のもと、参加者同士が交流しながら和やかな雰囲気の中で調理を行い、終始にぎやかな講座となりました。

また、アンケート結果からは、料理に対する関心の高さに加え、異文化への理解や関心も高いことがうかがえました。特に、「食」を通じた異文化理解は、多くの方にとって親しみやすく、興味を持ちやすいテーマであることが感じられました。

本事業は、新たな利用者を含めた地域住民同士の交流の機会となり、新たなつながりの創出にもつ

ながつたものと考えております。

この講座を企画したきっかけは、当館が児童館併設館であることにあります。児童館を利用しているネパール国籍のお子さんの保護者との日常的な会話の中で、ネパールの文化や料理の話題となり、「ネパールのカレーをみんなで作ったら楽しいのではないか」という発想が生まれました。そのような何気ないコミュニケーションから、本講座の実施につながったものでございます。

仮に、「多文化共生に関する事業を実施しなければならない」という発想から、「ネパールに関する講座を実施してみませんか」とお願いしていたとすれば、講師の方も引き受けることにためらいを感じられたかもしれません。

当館では、職員が日頃から「どのような講座であれば地域の皆様楽しんで参加していただけるか」「どのような取組が笑顔や新たなつながりにつながるか」を意識しながら、利用者や児童館の保護者の方々と関わっております。そのような日常的なコミュニケーションの積み重ねの中から、今回のような取組が生まれたものと考えております。

発表資料では「偶然」と表現しておりますが、日頃からの関わりや信頼関係の積み重ねによる部分も大きかったのではないかと感じております。

結果として、「みんなで楽しくカレーを作り、食べる」という取組が、多文化共生や異文化理解につながるとともに、新たな利用者同士の交流や出会いを生む機会になったものと考えております。

「誰でもサロン まざらいいん」につきましては、今年度もこの後3回の実施を予定しており、様々な分野で新たな利用者の開拓や地域のつながりづくりにつなげていきたいと考えております。

今回の取組は、「まずは楽しくやってみよう」という発想から始まったものですが、その結果として、多文化共生や異文化理解の促進にもつながった点が大きな成果であったと考えております。

講師を務めていただいたケーシー・ビム氏からは、講座終了後にお話を伺う機会がございました。同氏は日本の刺身が好きで、日本の生活にもよくなじんでおられる方ですが、「これほど多くの方に参加いただき、喜んでもらったことがうれしかった。次回はさらに準備をして、よりよい講座にしたい」とのお話をいただきました。

私自身、その中の「次回は」という言葉が特に印象に残っております。参加者の皆様だけでなく、講師をお引き受けいただいた方にも、また参加したい、協力したいと思っていただけることは大変重要であり、参加者、講師、そして市民センターのそれぞれにとって有意義な取組になったのではないかと感じております。

参考までに、当館では異文化理解につながる取組として、老壮大学において馬頭琴のコンサートを開催し、モンゴルの歴史や文化をご紹介いただいたこともございます。

また、東日本大震災追悼コンサートのために来日したアメリカ空軍音楽隊が、前日にリハーサル会場を探しているというお話を地域の関係者から伺い、当館を会場として提供したこともございました。その際には、中野中学校の生徒向けに吹奏楽のミニクリニックも実施していただくなど、新たな交流の機会を創出することができました。

このように、様々な人や団体とのつながりを生かしながら、地域の交流や異文化理解につながる取組を進めております。

以上で発表を終わります。ご清聴ありがとうございました。

事務局：それでは、続いて茂庭台市民センターからお願いいたします。

茂庭台市民センター：茂庭台市民センター・児童館館長の高橋と申します。よろしくお願いいたします。

本日は、こどもたちの活動を中心とした取組についてご紹介いたします。昨年度2月に開催された児童館フォーラムと、市民センターで実施しているこども向け事業の日程が重なったことをきっかけに、こどもたち自身が企画した事業について、フォーラムの中で発表する機会を設けることとなりました。今回は、その取組を中心にご紹介いたします。

茂庭台地区は、団地造成から約40年が経過しており、高齢化と少子化が進んでいる地域です。かつては小・中学校ともに1学年5学級程度ありましたが、現在は1学級となっており、小・中学生を合わせても300人程度となっています。また、高齢化率は約50%とされており、人口の2人に1人が高齢者という状況です。

そのような地域ではありますが、こどもたちは非常に活発で、自ら様々なアイデアを出しながら地域活動に取り組んでおります。児童館についても多くの児童に利用いただいております、学校との連携を図りながら運営を行っております。

これからご紹介する内容は、先ほど申し上げた児童館フォーラムにおいて発表したものであり、地域を元気にしたいという思いを持って活動するこどもたちの取組事例となります。

フォーラム映像の紹介

先ほど映像でご紹介した取組は、「茂庭台をもっと元気にしたい」という思いを持ったこどもたちによる活動でございます。参加対象を小学4年生以上として募集したもので、事業開始当初に参加していたこどもたちも、現在では中学生や高校生へと成長しております。

この取組は前館長の時代に立ち上げられたものであり、現在も継続して実施しております。こどもたちが地域をより良くしたいという思いを持ち、自ら企画や運営に関わりながら活動を続けていることが特徴でございます。

この活動は、こどもたちが「茂庭台をもっと元気にしたい」という思いを持って取り組んでいる事業でございます。参加者は小学4年生以上を対象に募集しており、活動開始当初に参加していたこどもたちも、現在では中学生や高校生へと成長しております。

活動内容については、こどもたちが主体的に企画を行っており、この3年間はおばけ屋敷や縁日などの企画に継続して取り組んでおります。そうした活動について、地域の町内会から「夏祭りと連携して実施してはどうか」との提案をいただき、ここ数年は地域の夏祭りと連動した形で実施しております。

今年度も夏祭りに合わせて様々な出店を企画しているところです。こどもたちは、自分たちの活動を地域の方々に認めていただけることに喜びを感じており、大きな励みとなっております。

また、こうした活動について学校にも情報共有を行っております。その結果、茂庭台中学校では、地域でのボランティア活動に取り組んだ生徒を年度末に表彰していただくなど、活動が学校教育の面でも評価されております。

昨年度の夏祭りでは、多くの来場者にお越しいただきました。綿あめづくりなど、こどもたちが自ら希望した企画を実施し、地域の方々から作り方を教わるなど、世代を超えた交流も生まれております。また、各コーナーについては、こどもたちがそれぞれ担当を持ちながら運営を行いました。

おばけ屋敷についても、単に怖さを演出するだけではなく、ストーリー性を持たせながら企画しており、昨年度は「不思議の国のアリス」をモチーフとした内容で実施いたしました。

こどもたちは年間 20 回程度活動のために集まっておりますが、毎回意欲的に参加しており、「次は何をするのか」と楽しみにしながら活動しております。こうしたこどもたちの姿から、私たち職員も多くの元気をもらっております。

事業終了後には、こどもたちの達成感に満ちた笑顔を見ることができました。こうした経験を積み重ねたこどもたちが、将来、地域を支える担い手へと成長してくれることを期待しております。

また、地域の連合町内会の皆様からも、こどもたちの活動に対して多くのご理解とご支援をいただいております。夏祭りで実施する出店についても、景品の提供をはじめとした様々な支援をいただいております。地域全体でこどもたちの活動を支えていただいております。

併せて、大人とこどもが一緒になって取り組んでいる事業についてもご紹介いたします。

茂庭台市民センター・児童館は地区の中心部に位置しており、地域唯一のスーパーマーケット前には広場があります。この広場を地域の交流の場として活用しようということで、地域住民と連携しながら「広場プロジェクト」に取り組んでおります。

広場プロジェクトでは、広場を活用した凧揚げ大会や夏祭りの踊りの練習会のほか、「茂庭台フェス」を開催しております。茂庭台フェスは、市民センター館内で行う企画と屋外で行う企画の二部構成として実施しております。

また、「こどもの村東北」との連携による取組も行っております。4 年前にコンサートを開催したヴァイオリニストの方に継続してご協力いただいております。こどもたちに生演奏に触れる機会を提供しております。昨年度は、本人の希望もあり、小中学校を訪問していただき、キャリアトークや演奏体験コンサートも実施していただきました。

茂庭台フェスの第 2 部では、地域住民とこどもたちとの交流を目的として、ペットボトルランタンや焚き火を活用した交流企画を実施しております。世代を超えて気軽に交流できる場づくりを意識した取組となっております。

このほか、広場でのラジオ体操や凧揚げ大会なども実施しており、近隣の児童養護施設と連携して取り組んだ際には、多くの参加者に好評をいただき、参加者も次第に増加していきました。

さらに、小中学生が町内会の皆様と一緒に地域清掃活動に参加するなど、地域との関わりを深める取組も行っております。私自身、市民センターと児童館の両方を担当しておりますので、それぞれの情報やネットワークを活かしながら、よりよい事業展開につなげたいと考えております。

先日の地域懇談会では、「こども食堂を実施したい」という意見が出され、現在、具体的な準備を進めております。社会福祉協議会から助成をいただき、第 1 回を 8 月に開催する予定となっておりますが、多くの地域住民の方から協力の申し出をいただいております。

このように、地域にはこどもたちの活動を支えたいと考えている方々が数多くいらっしゃることを改めて実感しております。今後も様々な団体や地域住民の皆様をつなぎながら、交流の場として広場や市民センターを活用し、地域のつながりづくりに取り組んでまいりたいと考えております。

以上で説明を終わります。ありがとうございました。

会長：2 つの市民センター、児童館からの活動報告をいただきまして、ありがとうございました。それは、この後グループワークに移るのですけれども、発表、ご報告をいただきましたので、もし全体を通じてご質問等ございましたら、ここでお受けしたいと思っております。いかがでしょうか。

それでは佐藤委員、お願いいたします。

委員：福室市民センターのご発表の中で、ネパールカレーの講座には多くの方が参加され、そのうち 10 名が市民センターを初めて利用された方とのことでした。新たな利用者を取り込むことは容易ではないと思いますが、この講座において、情報発信の面で特別に工夫されたことがありましたらお聞かせください。

福室市民センター：ご質問ありがとうございます。

特別に新たな広報を行ったということではございませんが、通常発行している市民センターだよりに本講座の案内を掲載したほか、市民センターのホームページにも同内容を掲載いたしました。

福室小学校区においては、市民センターだよりを各世帯へ配布しております。回覧板の場合は見過ごされることもあります。各家庭に配付されることで、募集開始日を確認した上で申し込みいただいた方も多かったのではないかと考えております。

特別な広報手法を用いたわけではございませんが、大変大きな反響がありました。また、参加者の年代についても、通常の講座では 70 代の方の参加が多い傾向にありますが、今回は 50 代から 60 代の方々にも多くお申し込みいただきました。

こうした結果から、料理をテーマとした講座は新たな利用者層の参加につながる可能性があり、今後の事業を検討する上での一つのヒントになったと感じております。

委員：茂庭台市民センターの取組についてお伺いいたします。

事業内容を拝見すると、こどもたちが主体となって様々な企画を考え、楽しみながら活動していることがよく分かりました。そのような企画を進めるにあたり、大人の方々はどのような形で支援やサポートを行っているのでしょうか。企画の準備段階も含めてお聞かせください。

茂庭台市民センター：職員に大変恵まれていたこともあり、事業開始当初から、こどもとの関わりに経験のある職員が担当しておりました。

立ち上げ当初は担当職員が中心となり、こどもたちと繰り返し話し合いを行いながら、「どのような活動であれば多くの人に楽しんでもらえるか」を一緒に考え、企画づくりを進めてまいりました。

初年度はウォークラリーを実施しましたが、その過程で、こどもたちから「本当はおばけ屋敷をやってみたい」という声が上がりました。職員と相談を重ねる中で、こどもたちがやりたいことを実現することが大切ではないかという考えに至り、おばけ屋敷の企画を実施したところ、現在まで継続する活動へと発展しております。

このように、大人は企画を主導するのではなく、担当職員が中心となってこどもたちと一緒に企画会議を行い、必要に応じて別の職員も加わりながら、活動の実現に向けて支援する役割を担っております。こどもたちの主体性を尊重しながら、実現に向けたサポートを行うことを大切にしております。

委員：この「茂庭台をもっと元気にし隊」の活動には、職員だけではなく、地域の方々やボランティアの皆様も関わっておられるのでしょうか。もしそのような方々がいらっしゃれば、どのように関わっていただいているのか教えてください。

茂庭台市民センター：地域の方々にも様々な形でご協力いただいております。

例えば、夏祭りと連携した取組については、地域の方から「夏祭りの中で実施してみてもどうか」

とお声がけをいただいたことがきっかけとなっております。また、実際の夏祭りの運営においても、綿あめづくりの補助や出店の見守りなど、地域の皆様にご協力いただいております。

このように、地域の方々には運営を全面的に担っていただくというよりも、こどもたちの活動を見守りながら、必要に応じて手助けをしていただく形で関わっていただいております。こどもたちが主体となって活動することを大切にしながら、地域の皆様にも温かく支えていただいているところでございます。

会長：ありがとうございました。先ほどのご質問へのご回答や、福室市民センターのご報告の中でも触れられておりましたが、「偶然」と「必然」という点が非常に印象的でした。

様々な偶然の出会いや出来事は地域の中に存在しておりますが、それを適切なタイミングで捉え、事業や活動につなげていくことが、市民センターに求められる重要な役割の一つではないかと感じております。

市民センターや地区館、区拠点館には様々な役割がありますが、地域の中にあるニーズや人材、資源との出会いを見逃すことなく、それらを事業化し、地域の学びや交流につなげていくことが重要であると思います。

本日ご発表いただいた2館の事例は、まさにそのような地域の資源やつながりを的確に捉え、事業へと発展させた好事例であると感じました。先ほどお話のあった「偶然を必然につなげる」という視点は、今後の市民センター事業を考える上でも大変参考になるものではないかと思えます。

委員：福室市民センターのご発表、ありがとうございました。私も参加してみたいと思うような魅力的な講座だと感じました。また、茂庭台市民センターのご発表もありがとうございました。

現在、中学校や児童館の懇談会などで中高生の居場所づくりについて話題になることがあります。私どものところでも昨年度から中高生向けのスペースを設けておりますが、中学生は部活動や学習などで忙しく、なかなか継続的な利用につながらない状況があり、その在り方について模索しているところです。

一方で、中学生は小学生のために何かしてあげたい、自分たちで企画した活動を行いたいという思いを持っているように感じています。しかし、実際の活動や地域とのつながりにはなかなか結び付いていない状況もあります。

そこで、茂庭台市民センターで中高生が継続して活動に参加している要因や工夫されている点などがございましたら、参考までにお聞かせいただければと思います。

福室市民センター：ご質問ありがとうございます。

福室市民センター・児童館では、中学生の利用は比較的多い方であると感じております。中野中学校の生徒が、部活動のない放課後などに児童館を利用しており、遊戯室でバスケットボールやバドミントンなどを楽しんでいます。毎日ではありませんが、週に2～3日程度、5～6名ほどの利用があります。

その理由を考えると、利用している中学生の多くが、以前から児童館を利用していたこどもたちであることが大きいように感じております。小学生の頃に、中学生が児童館を訪れ、小学生と一緒に遊ぶ姿を見たり、実際に関わったりした経験があるため、自分たちが中学生になった際にも安心して利用できているのではないかと考えております。

また、今年度は中学校を卒業した高校生も夕方に来館するようになっております。当館は18歳まで利用できる児童館であることから、中学生だけでなく高校生も自然に立ち寄れる場所になっており、継続的な利用につながっていると感じております。

茂庭台市民センター：当館も児童館併設館であることから、児童クラブを利用していたこどもたちが、その後も市民センターや児童館を利用しやすい環境にあると感じております。また、施設周辺には広場やスーパーマーケットがあり、地域の方々が日常的に集まる場所となっていることも利用しやすいにつながっていると思います。

さらに、休館日を活用して、小中学生を対象とした体育館開放事業を実施しております。そうした機会を通じて中学生も来館し、小学生と一緒にドッジボールなどを楽しむ場面も見られます。

また、市民センター内の娯楽室についても、中学生に利用できることを案内したところ、文化祭の打合せや発表練習などに活用されるようになりました。このように、自分たちの活動の場として自由に利用できることも、中高生が継続的に来館する要因の一つではないかと感じております。

福室市民センターのお話にもありましたが、教科研究会等で早く下校する日には、中学生が来館して体育館や館内施設を利用することもあります。当館においても、児童クラブや児童館での経験が、その後の中高生の利用につながっている部分が大きいと感じております。比較的、中高生の利用は多い方ではないかと考えております。

会長：ありがとうございました。本日のご報告やご説明を通じて、委員の皆様も様々な気づきを得られたのではないかと思います。また、これまでのご質問やご意見からも、両館の取組に対する関心の高さがうかがえました。

それでは、この後も協議がございましたので、全体での質疑応答はここまでとさせていただきます。福室市民センター並びに茂庭台市民センター・児童館の皆様におかれましては、ご報告いただきありがとうございました。

それでは、グループワークに移りたいと思います。事務局において会場レイアウトの変更をお願いいたします。

事務局：それでは、グループワークに向けて会場レイアウトを変更いたします。委員の皆様にはお手数をおかけいたしますが、お手元のお荷物をお持ちの上、事務局で設定する3つのグループにご移動をお願いいたします。

会場レイアウトにつきましては、机上に配付しておりますレイアウト図に沿って設置いたしますので、ご協力をお願いいたします。

(レイアウト変更)

会長：それでは、レイアウト変更も概ね整いましたので、これからグループワークに移りたいと思います。

まず、各グループにおいて進行役（司会）を1名お決めいただければと思います。

本日のグループワークでは、先ほどご報告いただいた福室市民センター及び茂庭台市民センター・児童館の取組について、各グループで自由に意見交換を行っていただきたいと思います。

なお、お手元のグループワーク用メモにつきましては、回収するものではございませんので、適宜

ご活用ください。

また、各グループで出されたご意見につきましては、社会教育主事の皆様に整理・記録をお願いしておりますので、ご協力をお願いいたします。

本日は11時35分頃までを目途として、約35分間の時間を設けております。

それでは、各グループにおいて意見交換をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

(グループワーク)

会長：それでは、予定の時間となりましたので、グループワークはこのあたりで終了とさせていただきます。活発なご議論をいただき、ありがとうございました。

それでは、この後、各グループで話し合われた内容について、簡単にご報告をいただきたいと思います。各グループの代表の方から、主な意見や印象に残った点についてご紹介をお願いいたします。

委員：福室市民センター及び茂庭台市民センターの活動報告を受けて、市民センターや児童館が地域における交流の場として重要な役割を果たしているのではないかという意見がありました。

近年は子ども会などの地域活動が減少している中、市民センターや児童館がこどもたちの居場所となり、また地域の大人の方々が様々な形で活動を支えることで、こどもたちが自分たちのやりたいことを実現できる環境がつけられているとの意見が出されました。

そのような活動を通して、こどもたちの自己肯定感や達成感の向上にもつながっているのではないかという意見もありました。

また、市民センターは地域の様々な人材が集まり、それぞれの知識や経験を生かしながら活動できる場であり、「地域の人材バンク」とも言えるような役割を果たしているのではないかと意見がございました。

さらに、現代的課題の一つである多文化共生についても意見交換が行われました。地域には外国にルーツを持つ方々も多く暮らしておりますが、「理解」や「交流」は特別なものではなく、「相手のことを知りたい」「自分のことも知ってほしい」という相互の思いが出発点になるのではないかという意見がありました。

そうした気持ちを大切にしながら交流を重ねていくことが、地域の理解を深めるとともに、より良いコミュニティづくりにつながっていくのではないかという意見が出されました。

会長：ありがとうございました。交流と一口に申ししましても、世代間交流や多文化交流、活動を通じた交流、さらには考え方を共有する交流など、様々な形があることを改めて感じました。

今回の事例では、福室市民センターにおいてはカレーづくりを通じた交流があり、茂庭台市民センターにおいては、こどもたちの主体的な活動を通じた交流が行われておりました。

また、その交流はこども同士にとどまらず、大人や地域住民との交流にも広がっており、活動の成果を発表することによって、参加者同士の理解やつながりが深まる場面もあったのではないかと思います。

市民センターは、そのような多様な交流を生み出す場として重要な役割を担っております。どのような交流の機会をつくり出し、人と人とのつながりを育んでいくかということが、今後の市民センター事業を考える上でも重要な視点であると感じました。

委員：福室市民センターの事例を中心に意見交換を行いました。

まず、「偶然から始まった取組」と紹介されておりましたが、実際には、その偶然を事業へと結び付ける職員の気づきや働きかけがあったからこそ実現したものであり、その点が重要ではないかという意見がありました。

そのためには、日頃からどのような方が施設を利用しているのか、どのような人や資源が地域にあるのかを把握し、それらを事業に生かせるよう常にアンテナを張っておくことが必要であるとの意見が出されました。そうした日常的な関わりの中から、新たなつながりや活動が自然に生まれてくるのではないかという話になりました。

また、新規利用者の獲得や、これまで市民センターを利用してこなかった層に参加していただくための工夫の重要性についても意見交換が行われました。

さらに、「異文化交流」や「地域のつながりづくり」といった目的を前面に出すのではなく、「楽しそう」「参加してみたい」と感じられるような自然な声掛けや講座づくりが重要ではないかとの意見もありました。

その結果として、参加者にとっては市民センターの活動を知るきっかけとなり、また講師として参加した外国にルーツを持つ方にとっても、地域との自然なつながりづくりにつながったのではないかという意見が出されました。

一方、茂庭台市民センターの事例については、こどもたちの主体的な活動を支える市民センターの関わり方が印象的であるとの意見が多く出されました。

こどもたちのやりたいことを大人が先導するのではなく、実現に向けて支援する姿勢が大切であり、そのことがこどもたちの成長や意欲の向上につながっているのではないかという意見がありました。

また、夏祭りへの参加を通じた世代間交流や、将来的なジュニアリーダー活動への発展など、人材育成の観点からも意義のある取組であるとの評価がありました。

こどもの頃から地域と関わる機会を設けることは、市民センターの重要な役割の一つであるとの意見でまとまりました。

会長：ありがとうございました。福室市民センターの事例につきましては、新たな利用者の参加につながる工夫や、地域とのつながりをどのように事業へ結び付けていくかという点について、様々なご意見をいただきました。

また、茂庭台市民センターの事例につきましては、大人が前面に立つのではなく、こどもたちの主体性を尊重しながら支援している点が大きな特徴であるとのご意見がありました。

こどもたちがやりたいことを実現できるよう、大人が裏方として支え、その結果としてこどもたちが楽しみながら成長していることは、大変意義のある取組であると感じました。

市民センター職員の皆様、参加者やこどもたちを主役としながら活動を支えている姿勢は非常に印象的であり、市民センターの役割を考える上でも重要な示唆をいただいたように思います。

委員：福室市民センターの事例については、職員自身が楽しみながら事業に取り組んでいること、また、日常の中で得た気づきを実際の行動や事業につなげている点が重要であるとの意見がありました。

また、地域の歴史や特性を理解すること、市民センターの存在や活動内容を地域住民に知ってもら

うことの大切さについても意見が出されました。

茂庭台市民センターの事例については、こどもたちの「やってみたい」「好き」という思いが実際の活動につながっていること、また、活動を通じて世代を超えた交流が生まれていることが評価されました。さらに、地域のために何かをしたいという意識が育まれている点も大変意義深いとの意見がありました。

市民センターの役割については、まず「楽しむこと」が重要であり、楽しさを出発点として、施設理念に掲げる様々な役割や機能が実現されているのではないかという意見がありました。

また、情報ステーション機能の観点からは、地域に関する情報を収集し、発信し、人や団体をつなぐ役割の重要性について意見が交わされました。あわせて、茂庭台地区の地域掲示板の事例が紹介され、地域への情報発信手段として有効ではないかとの意見もありました。

さらに、児童館併設館と非併設館との違いや、それぞれの立地条件による特徴、利点・課題についても意見交換が行われました。

中高生がボランティアとして活動に参加したり、自らの居場所として市民センターを利用したりすることは非常に重要であり、そのためには様々な形で参加を促していく必要があるとの意見もありました。

また、地域部活動についても話題となり、今後、市民センター事業との親和性が高く、連携の可能性があるのでないかとの意見が出されました。

最後に、活動を継続していく上では「楽しさ」が重要であり、「楽しい」と感じる事が参加につながり、交流を生み出し、地域活動を継続する原動力になるのではないかという意見でまとめられました。

会長：ありがとうございました。今回ご報告いただいた2つの事例は、いずれも市民センターと児童館の併設館という特色を生かした取組であり、併設館ならではの強みが十分に発揮されていたように感じました。

また、本日の議論を通して、「気づき」を行動に移し、「こうしたらよいのではないか」というアイデアを具体的な事業へと結び付けていくことの大切さを改めて認識することができました。

市民センターは、市民の皆様に最も身近な社会教育施設の一つであります。そのため、地域の方々との日常的な関わりの中からニーズや課題、地域資源を見出し、多くの方々を巻き込みながら事業として形にしていく力が求められているのだと思います。

本日の事例報告やグループワークを通して、私たち自身も多くの気づきや学びを得ることができたのではないのでしょうか。

今後も引き続き検討を重ねていくこととなりますが、本日は地区館の活動を通して、これからの市民センターの役割や可能性について改めて考える大変良い機会となりました。

それでは、本日の協議を終了いたします。ありがとうございました。

事務局：それでは、次第3「その他」に移らせていただきます。

はじめに、本日机上に配付しております緑色の冊子につきまして、佐藤朋子委員よりご紹介をお願いいたします。

委員：社会学級研究会の佐藤でございます。

本日、皆様のお手元に、令和7年（2025年）の社会学級研究会活動記録を配付させていただきました。

社会学級は、市内の小中学校を単位として、地域の方々が学び合う場として活動しているものでございます。また、市民センターには、こども食堂やこどもの居場所づくりなど様々な面でご協力いただいております。日頃から大変お世話になっております。

昨年度は、障害のある方もない方も共に学ぶ機会づくりに取り組みました。今年度も引き続き、そのような取組を進めていきたいと考えております。

また、8月には調理講座の開催を予定しておりますが、本日ご紹介いただいた福室市民センターのネパールカレー講座の事例を伺い、大変参考になりました。機会があれば、講師の方にもご協力をお願いできればと感じております。

この審議会に参加させていただくことで、様々な情報や事例に触れることができ、大変勉強になっております。

お配りした冊子につきまして、ぜひご覧いただければと思います。よろしくお願いいたします。

事務局：それでは最後に、事務局からご連絡いたします。

これまで委員の皆様には、各市民センターの講座情報等をまとめた事業ガイドを毎月郵送していましたが、事務の見直しに伴い、今後は郵送を終了させていただきます。事業ガイドにつきましては、引き続き仙台市ホームページに掲載いたしますので、ご理解をお願いいたします。

また、議事録や会議資料の送付につきましても、今後はメールによるデータ送付を原則とさせていただきます。なお、紙での送付をご希望される委員につきましては、引き続き対応いたしますので、生涯学習支援センター高橋次長までお申し出いただければと思います。

次回の審議会は、8月27日（木）午前10時から本会場で開催を予定しております。開催案内につきましては、1か月前を目途にデータで送付いたしますので、よろしくお願いいたします。

なお、机上に配付しております「仙台市市民センター事業概要」につきましては、今回からお持ち帰りいただいても結構です。回収をご希望の方は、机上に置いたままお帰りくださいますようお願いいたします。

以上をもちまして、本日の会議を終了いたします。

以上

会 長

会議録署名委員